





鶴見区居宅介護支援事業所連絡会の アンケートをもとに作成しています。

名称	問合せ先	内容・料金など
榎本おたすけ愛	NPO法人 榎本地域活動協議会 今津中1-9-32 ☎6965-2123 詳しくは 榎本地域活動協議会 検索 ここをクリック ▼	《対象》 高校生以上の榎本在住・在勤の方ならどなたでも依頼・活動できます。 《料金》 チケット制です。依頼者と活動者の金銭授受はしません。 ・依頼される場合 1シート5時間分のチケット (4,000円。但し、うち1,000円は運営協力金)を持入してお支払いいただきます。 ・活動される場合: 30分につきます。 ・活動される場合: 30分につきます。 ・活動される場合: 30分につきます。 ・活動される場合: 30分につきます。 ・活動される場合: 30分につきます。 ・活動される場合に対してが気ができます。 ・活動される場合につきながしていたで頼や換金等ができます。 《活動内容》 榎本地域の任民同士が気軽にしい方、地域で誰かの役に立ちたい方、お気軽に事務局までご連絡ください。



有償 ボランティア ②



鶴見区居宅介護支援事業所連絡会のアンケートをもとに作成しています。

名称	問合せ先	内容・料金など
町の便利屋さん	焼野地域活動協議会 焼野1ー南10−4 ☎6913-9191 詳しくは 焼野地域活動協議会 検索 ここをクリック ▶	焼野地域では「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える活動をしています。有償の活動であり、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝るのやり取りであらわしています。 《対象》 依頼者(高齢者や障がい者のご家庭)登録ボランティア まずはお電話でお問い合わせください。 《料金》 依頼者が支払う利用料1時間800円 ボランティアさんへの謝礼1時間600円 ※差額の200円は運営費とします。 《3つの手助け》 ・庭木の水やり・掃除機がけ・窓拭き(但し、脚立を使わなくてもよい場所のみ)



有償 ボランティア ③



鶴見区居宅介護支援事業所連絡会のアンケートをもとに作成しています。

名称

問合せ先

内容・料金など



≪会員登録≫

会員登録を希望される方は、事前に コーディネーターと面談を行い、 利用・活動についてのルールの確認、 利用依頼や活動希望等の聞き取りを 行います。

≪年会費≫

1,000円。(年度ごとに更新。)

まちの 支えあい活動 「あいまち」 鶴見区 社会福祉協議会内 「あいまち」事務局

諸口5浜6-12

26913-7066

≪利用料≫

1時間800円。(事前にチケットの 購入が必要です。) 1時間以降は30分単位400円で 延長できます。

≪謝礼≫

利用料より1時間600円を謝礼としてお支払い。※時間預託にすることもできます。(時間預託とは、謝礼を受け取る代わりに、ポイントとして貯め、自分や家族が困ったときにポイントを使ってお手伝いをしてもらうことができる仕組みです。)

≪活動内容≫

買い物、部屋の掃除、庭の草ひき、 外出の付き添いなど。

大阪市鶴見区社会福祉協議会